

令和6年度事業計画

コロナ禍が明け、社会経済活動は活力を取り戻しつつあるが、円安や世界各地における安全保障環境の悪化等に起因する資機材の価格高騰や品薄などの影響が大きく生じている。

また、近年の大規模な自然災害はより頻発化・激甚化しており、昨年は台風7号豪雨による土砂崩れ、河川の氾濫等により甚大な被害が発生しており、防災・減災・国土強靱化の重要性が一層増している。

こうした中、地域建設業は二次災害リスクがあるにもかかわらず、災害発生時には警察や消防、自衛隊よりも真っ先に現場に駆け付け、昼夜を問わず道路啓開など対応に当たり災害現場の最前線で「地域の守り手」として重要な役割を担っている。引き続き緊急時における協会会員の一致団結した協力を図っていきたい。

建設業界では、働く人々が社会的な役割や物づくりの楽しさに憧れ、若者が夢と誇りを持って活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K(給料・休暇・希望)に「かっこいい」を加えた新4Kの実現を目指している。4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることから、生産性向上による長時間労働の是正や週休二日(4週8休)の導入など働き方改革をより一層進めることが重要であり、さらに女性も働きやすい建設企業となるよう協会会員がより一層連携して労働環境の整備に尽力していくことが求められている。

我々、一般社団法人鳥取県中部建設業協会は、建設企業の社会的責任をより強く認識し、地域社会の一員として、地域建設業が魅力ある産業として、これからもその役割を果たしていくために社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、一般社団法人鳥取県建設業協会及び全国建設業協会と連携を図り、「建設企業(団体)行動憲章」を会員に周知し、地域から信頼される事業活動の適正化と法令遵守の徹底を推進する。

技術と経営に優れた企業の持続的発展と適正な利潤を確保し、健全な企業経営が維持できる入札契約制度を構築するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格等を的確に反映した予定価格の設定並びに適切かつ柔軟な設計変更等、引き続き国土交通省、県等発注者に強く提言・要望し、各種施策の実現を目指し、下記の事業活動を積極的に取り組むこととする。

I 行政機関及び関係団体等に対する提言と要望

県民が安全・安心して暮らせる社会基盤整備の計画的な推進と地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、国・県との意見交換を通じ公共事業関係予算確保のため関係機関に提言・要望活動を行う。

1. 公共事業関係予算の安定的な確保
2. 中小建設企業の再生・存続のため、一層の受注機会の確保
3. 公共工事の県内企業への優先発注
4. 社会資本の老朽化対策、防災・減災対策のための予算の安定的な確保
5. 国際情勢や為替の影響による建設資材・燃料の急激な価格変動や品薄等に対して、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図ること

II 建設業の健全な発展への対応

1. 入札・契約制度改革への対応

- (1)総合評価入札方式の効果的な運用のための適正な提言
- (2)適正な競争環境の確保や現場における生産性の向上
- (3)円滑な工事の遂行及び収益性の向上

2. 建設生産システムの高度化や生産性向上に向けた対応

I C T施工、BIM/CIM等のインフラDXや、建設産業の生産性向上に関する最新情報の収集に努め、会員への情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関に改善要望を行う。

3. B C P（事業継続計画 Business Continuity Plan）の普及拡大

建設企業が自然災害等による事業資産の損害を最小限にとどめ、また事業継続計画策定の必要性についての理解を深め、その普及と促進に努める。

III 建設業の法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応並びに建設工事から暴力団等の徹底排除の推進

1. 「建設企業（団体）行動憲章」の周知を図る。
2. 企業の社会的責任活動について周知を図る。
3. 鳥取県暴力団排除条例による暴力団排除活動の推進。

IV 建設業の担い手確保・育成及び労働災害防止の推進

1. 建設従事者の確保・育成・定着等の促進

(1)若年入職者の減少や、就業者の高齢化により、技術・技能の継承、維持、災害対応等への支障が懸念されており、若年労働者の確保・育成が極めて重要な課題となっている。建設労働者が、夢と誇りを持って活躍できる希望に満ちた産業となるよう労働環境を整備し、地域建設業のイメージアップを図るため建設業の魅力発信に積極的に取り組む。また、建設業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により就業継続の実現に向けた情報発信を強化するため、とっとり建設女星ネットワークとの連携を密にして協働事業を行う。

(2)「建設ってどんなしごとなの」を知ってもらうため、建設業の活動を紹介した自由帳を作成して小学生に配布し、各家庭への積極的な魅力発信活動を行う。

2. 働き方改革への対応

(1)改正労働基準法による時間外労働の上限規制の適用をふまえた、適切な工期設定による長時間労働是正の一層の推進。

(2)建設キャリアアップシステム(CCUS)の一層の普及推進に努め、技能労働者の技能・経験に応じた適切な評価・処遇の改善等を目指し、適正な賃金水準の確保を推進する。

(3)ICTの積極的な活用や工事書類の簡素化等による建設現場の生産性向上を図るため、情報収集を行い、職場環境が改善されるよう提言・要望を行う。

(4)(一社)全国建設業協会が策定した「働き方改革行動憲章」により、将来の担い手となる

若年労働者の入職の促進を図り、定着させていけるよう「休日 月1+(ツキイチプラス)運動」の取組を一層加速化し、さらに「目指せ週休2日運動(4週8休)」の導入等、働き方改革の取組を通じ魅力ある地域建設業の職場づくりを推進する。

3. 労働安全衛生法をはじめとする関係法令の周知徹底

重大災害、過重労働による健康障害等、労働災害を防止するため、災害防止委員会による現場の安全パトロール、安全管理研修会、安全祈願祭等の実施

V 建設業の社会貢献活動の推進とイメージアップ活動等の推進

建設業界は災害復旧活動のみならず、口蹄疫・鳥インフル等への対策、防災支援活動、環境保全・美化活動、地域防犯活動等の様々な社会貢献活動を通して地域社会に大きく貢献している。中でも鳥取県中部総合事務所とは「災害時における応急対策業務等に関する協定」「口蹄疫等の発生時における応急対策に関する協定」「災害時における被災住宅の修繕等に関する協定」を、国土交通省倉吉河川国道事務所とは「災害(雪害)応急対策活動等に関する基本協定」等を締結している。

地域建設業が災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」として果たす使命と重要な役割について、県民から正しく理解され、公共事業に対する正しい評価を得るため、一般社団法人鳥取県建設業協会と連携し広報活動の推進に取り組む。

VI 表彰等

1. 建設関係功労者表彰の実施
2. その他関係者に対する慶弔等

VII 会議等

1. 定時総会	1回	2. 臨時総会	随時	3. 役員会(理事会・監事会)	随時
4. 会長副会長会	随時	5. 監事会	1回	6. 総務・経営委員会	随時
7. 土木委員会	随時	8. 建築委員会	随時	9. 災害防止委員会	随時
10. その他諸会議	随時				